

厚生労働省発表  
平成20年4月15日(火)

職業安定局雇用開発課就労支援室  
室長 北條 憲一  
室長補佐 内野 智裕  
電話 03-5253-1111(内線5726)  
夜間 03-3502-6776

## 東京における住居喪失不安定就労者に対する相談支援窓口を開設します。

安定した住居を有せず、終夜営業のインターネットカフェ等の施設を主として起居の場とし、不安定な雇用状態に置かれている又は現に失業している者（住居喪失不安定就労者）の住居の確保とより安定的な就労機会の確保を支援するため、平成20年度において、厚生労働省と自治体等関係団体との連携によって生活・居住・就労に係る相談支援を総合的に行う窓口を東京・大阪・愛知に開設します<sup>(注1)</sup>。

このうち、東京の相談支援窓口については下記のとおり開設します。

### 記

#### 1. 相談支援窓口の名称

住居喪失不安定就労者サポートセンター（「TOKYO チャレンジネット」）

#### 2. 開設場所

東京都健康プラザ「ハイジア」3階（東京都新宿区歌舞伎町二丁目44番1号）

#### 3. 開設日

平成20年4月25日（金）

#### 4. 相談支援窓口の構成

住居喪失不安定就労者に対する「就労支援」のための相談支援窓口（厚生労働省が東京ホームレス就業支援事業推進協議会（通称：東京ジョブステーション）に委託して開設）及び「生活支援」と「居住支援」のための相談支援窓口（東京都が社会福祉法人やまて福祉会に委託して開設）が連携した相談機関です。

さらにこの相談機関において、厚生労働省の出先機関であるハローワーク新宿から担当者が出張して職業相談等を行うとともに、東京都が東京都社会福祉協議会への補助金により実施する各種の資金貸付を行います。

#### 5. 相談受付時間等

- |                   |           |             |
|-------------------|-----------|-------------|
| (1) 相談支援窓口        | ① 月・水・金・土 | 10:00～17:00 |
|                   | ② 火・木     | 10:00～20:00 |
| (2) 電話相談（フリーダイヤル） | 毎日        | 10:00～24:00 |
| (3) メール相談         | 随時        |             |

## 6. 相談支援窓口の業務

### (1) 生活支援

- ・住宅資金確保のための貯蓄相談
- ・生活、健康、医療、法律に関する相談
- ・生活資金貸付（20万円）※要件有り

### (2) 居住支援

- ・民間賃貸物件確保のための相談
- ・民間賃貸物件の情報提供・賃貸契約支援
- ・入居保証料補助
- ・住宅資金（敷金・礼金）貸付（40万円）※要件有り

### (3) 就労支援

- ・寮付き求人・住込求人等の開拓
- ・常用化に向けた職業相談・職業紹介
- ・技能講習・公共職業訓練への受講あっせん
- ・トライアル雇用の活用

## 7. サポートセンターへの問い合わせ<sup>(注2)</sup>

代表電話	03-5155-9501
フリーダイヤル	0120-874-225
ホームページアドレス	<a href="http://www.tokyo-challenge.net/">http://www.tokyo-challenge.net/</a>
メールアドレス(ホームページから)	soudan@tokyo-challenge.net

## 8. その他

今後、愛知県及び大阪府においても、住居喪失不安定就労者に対する相談支援窓口を開設する予定。

- ・大阪府大阪市 5月上旬
- ・愛知県名古屋市 5月下旬

(注1)厚生労働省「住居喪失不安定就労者の実態に関する調査(平成19年)」によれば、ネットカフェ等で寝泊まりする住居喪失者は全国で約5,400人いるものと推定されるが、そのうち約8割が東京・大阪・愛知に集中しています。

なお、それ以外の地域においてはハローワークが相談を行います。

(注2)代表電話、フリーダイヤルは4月23日、ホームページは4月25日開始となります。